

# 令和3年度（2021年度）北谷町育英会 奨学金貸与奨学生 募集

高3生（令和3年3月  
卒業生）・卒業生対象  
貸与型

## 1. 応募資格：以下のすべての条件に該当する者

- (1) 日本国籍を有し、令和3年4月1日現在において過去1年以上、北谷町に引き続き住所を有する町民の子弟
- (2) 大学等（大学院・短期大学を含む）、高等専門学校（4年、5年在学に限る）または専修学校（修業年限が2年以上の専門課程）に在学している者※
- (3) 前号に規定する大学等に準ずるものとして、会長が認める教育機関の在学者
- (4) 国外留学生については、我が国の大学等に相当する国外の教育機関の在学者
- (5) 学業成績および操行が優れている者
- (6) 申請者と生計を一にする家計支持者の「市町村民税・県民税」の年税額合計が20万円以下の者（年収ではないので注意すること）
- (7) 「大学等における就学の支援に関する法律」に基づく学資支給および授業料等免除またはそのいずれかの支援を受けていない者
- (8) 貸与した奨学金の返済義務を確実に履行できる者  
※ 通信教育課程・夜間教育課程を除く

## 2. 貸与種別および貸与月額

- (1) 県内大学生（大学院・短期大学・専門学校・高専4年および5年生含む）：上限3万円
- (2) 県外大学生（大学院・短期大学・専門学校・高専4年および5年生含む）：上限5万円
- (3) 国外留学生（大学・大学院および短期大学）：上限5万円  
※ 学業成績および操行が良好でないとき等、育英会が定めた条件に該当する場合は、貸与の停止または廃止を行うことがあります（詳細は募集要項参照）。

## 3. 申請書類

- (1) 奨学金借入申請書（育英会指定様式（第1号様式））
- (2) 住民票謄本（本籍・続柄表示のあるもの）
- (3) 貸与奨学生と生計を一にする家族の家計支持者の課税証明書（令和2年度）
- (4) 在学証明書（令和3年4月発行）または合格通知書の写し（国外留学生については原文および和訳文も提出）
- (5) 成績証明書または調査書（開封厳禁）
  - ア. 新入生は、高等学校長の成績証明書または調査書
  - イ. 2年生以上は、在学する学校の成績証明書または調査書
- (6) 学校長の推薦書（育英会指定様式）

ア. 新入生は、高等学校長の推薦書

イ. 2年生以上および国外留学生は、在学する学校長の推薦書（国外留学生については、原文および和訳文も提出）

※ 海外大学等受験生のうち、申請時において当該大学の合格が決定していない者は、(4)の書類は提出不要とする（合格決定後、提出すること）

#### 4. 注意事項

審査後に貸与が決定した際には、後日、**誓約書の提出が必要**となります。誓約書は  
※保証人が必要であり、提出できない場合は、貸与できないことがあります。

※ 保証人は2名とし、保護者および保護者を除く25歳以上65歳未満の独立した生計を営む、返済能力を有する者とする

※ 受付期間および書類の提出先については、最後に記載

## 令和3年度（2021年度）北谷町育英会 奨学金給付奨学生 募集

高3生（令和3年  
3月卒業生）対象  
給付型

#### 1. 応募資格：以下のすべての条件に該当する者

- (1) 日本国籍を有し、令和3年4月1日現在において過去1年以上、北谷町に引き続き住所を有する町民の子弟
- (2) 大学等（短期大学を含む）、高等専門学校（4年、5年在学に限る）または専修学校（修業年限が2年以上の専門課程）に在学している者※のうち、次に挙げる者
  - ア. 令和2年度に高等学校を卒業した者
    - イ. 高等専門学校在学者のうち、令和2年度に当該学校の3年次を修了した者
- (3) 前号に規定する大学等に準ずるものとして、会長が認める教育機関の在学者のうち、(2)ア、イに適合する者
- (4) 我が国の大学等に相当する国外の教育機関の在学者のうち、令和2年度に高等学校を卒業した者
- (5) 高等学校（または高専1年次から3年次まで）における学業成績の評定平均が3.5以上の者で、かつ、操行が優れている者
- (6) 申請者と生計を一にする家計支持者の「市町村民税」の所得割額が非課税の者（令和2年度のものとする）
- (7) 「大学等における就学の支援に関する法律」に基づく学資支給および授業料等免除またはそのいずれかの支援を受けていない者

※ 通信教育課程・夜間教育課程を除く

## 2. 給付種別および給付月額

- (1) 県内大学生(短期大学・専門学校・高専4年および5年生含む):月額1万円
- (2) 県外大学生(短期大学・専門学校・高専4年および5年生含む):月額2万円
- (3) 国外留学生(大学・短期大学):月額2万円

※ 学業成績および操行が良好でないとき等、育英会が定めた条件に該当する場合は、給付の停止または廃止を行うことがあります(詳細は募集要項参照)。

## 3. 申請書類

- (1) 奨学金給付申請書(育英会指定様式(第1号様式))
- (2) 住民票謄本(本籍・続柄表示のあるもの)
- (3) 給付奨学生と生計を一にする家族の家計支持者の課税証明書(令和2年度)(育英会指定様式(第1号様式別紙))
- (4) 在学証明書(令和3年4月発行)または合格通知書の写し(国外留学生については原文および和訳文も提出)
- (5) 高等学校の調査書(開封厳禁)
- (6) 高等学校の推薦書(育英会指定様式)

※ 海外大学等受験生のうち、申請時において当該大学の合格が決定していない者は、(4)の書類は提出不要とする(合格決定後、提出すること)

## ◆受付期間(給付・貸与): 令和3年4月1日(木)~4月30日(金) (各自で提出)

※ 受付時間は、午前8:30~午後5:00(午後0時~1時を除く)

※ 土・日および国民の祝日を除く

※ 申請書類はすべて揃っていないと、受付できません。

### ◆ 問い合わせ・提出先 ◆

〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町字桑江226番地

北谷町育英会(北谷町教育委員会 教育総務課内)

電話:098-982-7704 FAX:098-936-3491

※ 募集要項等は進路室にもあります。